

令和5年度 水田オーナー制度 個人オーナー様募集！！

～「水田オーナー制度」とは～

農業従事者の高齢化等による耕作放棄地の増加や水田の作付面積の減少などにより、地下水を育む農地（かん養域）が減少し、熊本地域の地下水量が減ってきています。地下水を使用されている個人や企業の方々に、田植えや稲刈りをとおし、農地の保全による地下水保全活動に参画していただくことを目的とした制度です。

令和5年度も水田オーナー制度を実施し、大津町真木地区で農作業体験を行う予定です。

個人オーナー様を5名募集いたします。ご参加お待ちしております！！

下記内容および『大津町真木における水田オーナー制度参加条件書』をご確認いただき、同意の上で参加申込書をお送りください。

参加等をご検討いただく中で、ご不明な点等ございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

※お申し込み受付は先着順とし、個人オーナー参加数の上限に達し次第締め切りとさせていただきます。

●農作業体験開催時期

田植え：6月10日（土）または 11日（日）（予定）

稲刈り：10月7日（土）または 8日（日）（予定）

※日程が正式に決まり次第連絡いたします。

●農作業体験実施場所（大津町真木地区にて実施。真木までの案内図を参照ください。）

田植え、稲刈りともに財団が指定した場所

※農作業体験は、他のオーナー様と一緒に同じ水田での実施となります。

※着替えて利用できる場所はありません。各自の車等でお願います。

●農作業体験時間

開会式から解散まで約1時間30分を予定

田植え：手植えは最大45分間

稲刈り：手刈りは最大20分間＋脱穀最大40分間

※当日の開始時間等については決まり次第連絡致します。

●駐車場について

現地への自家用車の乗り入れは**1個人オーナーにつき1台のみ**となります。

【参加費用等について】

◎1個人オーナーにつき、**参加費用20,000円**となります。

◎収穫米は、**40kg**を玄米でお渡しいたします。

◎参加費用は、収穫米のお引渡し（10月下旬以降の予定）の時に支払または後日お振り込みいただきます。

【水田オーナー制度へのお申し込みについて】

『参加申込書』をメールまたはFAXにてお送りください。

※必ず『大津町真木における水田オーナー制度参加条件書』をご確認いただき、同意の上でご応募ください。

〒860-0801 熊本市中央区安政町8-16 4F 担当：事業課

TEL：096-227-6678

FAX：096-247-6661

Mail：info@kumamotogwf.or.jp